

# 内容証明郵便の作成

内容証明郵便は金銭トラブルがあった際の《請求》やクーリングオフなどの《取消》をする時によく使われます。一般の手紙と違い、公にその“内容”と“到達”を証明してもらう点で証拠価値の高いものです。適切に内容証明で自分の意思を伝えることにより、思いの他簡単に解決することもあります。使い方によってはメリットもデメリットもあるので、しっかりと内容とタイミングを考え効果的に利用するようにしましょう。

当事務所では内容証明を作成する前にしっかりと案件をお伺いし、本来の目的である依頼者様の要望が叶うように最適なアドバイスを致します。場合によっては通常の手紙などで意思を伝える方が有効なケースもあります。まずはお気軽に相談ください。円満解決を目指しましょう！

## 【内容証明郵便が有効なケース例】

- ・貸金の請求
- ・売掛金の支払請求
- ・慰謝料請求
- ・クーリングオフ
- ・時効を一時的に(6ヶ月間)停止させたいとき
- ・時効の援用
- ・事故の損害賠償請求
- ・未払い賃金の支払い請求

他にも自分の意思を伝えるために様々なケースが考えられます

## ◎ 内容証明郵便作成料金

内容証明	料金
作成 1 件	31,500 円
《別途追加料金》 ※必要な場合のみ発生します。 郵便局に支払う郵便料金は別途必要です。 複雑な案件の場合は別途加算させていただきます。その場合には事前にお見積りを致します。	

当事務所代表はカナダ語学留学、ワーキングホリデー、アメリカ駐在など豊富な海外滞在を経験しているため、旅行に関することや、現地での長期生活について。語学やビジネスに関する不安など、様々なご相談に応じております。ご出発前に少しでも気持ちの負担が軽減できたらうれしいです。

やまづみ行政書士事務所  
〒359-1126  
埼玉県所沢市西住吉 4-2-201  
電話: 04-2968-6669  
E-mail: [info@yamazumi.net](mailto:info@yamazumi.net)  
URL: <http://yamazumi.net>



やまづみ行政書士事務所  
VISA & LIFE SUPPORT